



PMJホープチェスト NEWS LETTER

2015年4月1日発行

No.3



「PMJ ホープチェスト」は、自立援助ホーム、子どもシェルターの子どもの自立した生活の開始、転居、就学、資格取得に際し、支援金を支給する基金です。(既に退所した30歳未満のOG,OBも対象となります。)

Message

日頃より特定非営利活動法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこにご支援賜り、心より感謝申し上げます。

日向ぼっこは、社会的養護を過去に経験された、または今も経験されている方々の気持ちに寄り添い、想いを汲み取り、少しでも子ども達にとって最善となる社会的養護となるよう声を集約し発信しています。

社会的養護を巣立つ子どもたちの中には親御さんとの関係が良好でなく、支えてもらえる相手がいない、孤立してしまうのでは？と不安を抱いている方もいます。親御さんからの支援が無い中、制度上の都合で20歳までに自立をしなくてはならない社会的養護の子どもたちの自立を支援して下さるフィリップ・モリスジャパン様の想いに有り難く感じています。

そして虐待を受けている子どもたちにとっても本当に救いの支援です。

子どもたちの最善となるよう「PMJ ホープチェスト」を大いに利用していただきたいですし、日向ぼっことしても活用させて頂けたらと思います。

特定非営利活動法人社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ
代表理事 渡井隆行 (PMJホープチェスト運営委員)

(大切なお知らせ) 運用の変更についてのご案内

家庭や一時保護所から自立援助ホームへ入居し、「シェルター支援金」を利用されたいというご希望が多く寄せられるようになってきました。このことを受けて、PMJホープチェストでは規約を一部改定し、運用を以下のとおりに変更することをご案内申し上げます。(2015年3月1日付)

① 「生活就労スタート支援金」を新設します！

貯金や就職支度金を持たずに自立援助ホームに入居し、生活、就職するための諸経費が必要な子どものための支援金です。上限は2万円、75%ルールはありません。

対象は、自立援助ホームへ入居してから3カ月未満の子どもで、生活就労のために必要な物品(例：衣類、靴、交通費、履歴書等の購入経費、眼鏡等)です。

但し、寮費や自立援助ホームの利用料は、上記支援金の対象外とします。12014年12月以降入居された方から対象となります。遡って申請していただくこともできますのでご検討ください。

② 「シェルター支援金」の利用者を子どもシェルターに入居した方に限定します

金額(上限5万円)や対象内容は、これまでどおりです。

但し、「シェルター支援金」を受けた方は、その後自立援助ホームに入居されても、このたび新設する「生活就労スタート支援金」は受けられません。

これらの変更に伴い、申請様式が新しくなりましたのでご確認ください。(既に旧様式で書類作成をしている場合は、2014年度第3期分までは、旧様式でのご申請も承ります！)

今後とも、子どもたちの自立援助のためにご利用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

手続きについてお願い

①申請書への子ども自筆署名のお願い

いつも、子どもと職員の皆さまとでご相談いただきながら申請書を作成していただき、ありがとうございます。皆さんの熱意やニーズが伝わってくる文章に、胸を熱くしながら拝見しています。

作成に際してのお願いです。パソコンを利用された場合、職員の方が代筆された場合でも、子どものお名前は、パソコン入力や職員代筆ではなく、子どもご本人の自署によって作成していただきますようお願い申し上げます。どうしても自書署名が難しいご事情がある場合は、個別にご連絡ください。

②領収書（かかった費用の総額）と支援金申請額の確認のお願い

転居、就学、資格取得支援金は、かかった費用の総額の75%と、それぞれの上限額を比べたときの、少ない額が支援金額となります。

例えば、転居支援金50,000円を満額申請しようとする場合、かかった費用の総額は、約67,000円以上となります。添付いただいた領収書の写しが、計算すると申請額より少ない金額しか確認できない場合がたびたびあります。ご申請の際には今一度ご確認くださいませようお願いいたします。

- 領収書（かかった費用の総額）67,000円×75%=50,250円→支援金50,000円
- 領収書（かかった費用の総額）50,000円×75%=37,500円→支援金37,500円

※この差額の12,500円は次回利用が可能です

③領収書について

添付資料として、レシートの写しを頂戴する場合がありますが、このレシートが本当に申請されている子どもの支出なの判読できず、ホームに確認のご連絡をさせていただくことがあります。証明資料としては、できるかぎり、子ども宛の領収書（明細付であれば尚有り難いです）の写しを添えてください。

今後とも、支援金の円滑な配分にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これまでの利用実績（2010年11月～2015年3月末）

項目	人数	金額
転居	156名	7,567,864円
就学	35名	3,039,904円
資格取得	93名	8,084,560円
シェルター	94名	4,511,680円
合計	378名	23,204,008円

現在受付中の2014年度第3期は
2015年6月30日（火）
までに事務局到着の申請案件に対し、
支援金の送金は
2015年7月31日（金）となります！
2015年度第1期申請受付は7月1日～
10月31日、支援金送金は11月30日です

2015年度もフィリップ モリス ジャパン(株)からの追加助成により、事業は継続予定です。
子どもたちの自立支援、就学支援のために、PMJホープチェストをご活用ください。

ご不明な点、ご要望がございましたら、どうぞ事務局までご連絡ください。

PMJホープチェスト事務局

社会福祉法人カリヨン子どもセンター（担当：石井、村田）
〒112-0014 東京都文京区関口2-4-6 関口台ヴィレッジB-2
TEL 03-5981-5581/FAX 03-5981-5582